

介護特定技能外国人マッチング支援事業企画提案公募実施要領

福岡県では、標記事業を実施します。本事業は委託して実施するものであり、その事業を受託する業者（以下「委託業者」という。）を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

なお、本事業は福岡県の令和8年度予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止し、または一部変更して実施することがあります。

1 事業の目的

介護分野における人材不足は深刻であり、外国人介護人材の受入れは喫緊の課題であることから、特定技能外国人と県内介護事業所とのマッチングに係る業務及び外国人介護人材の受入れに関する介護事業所向けセミナー実施、送り出し国の介護人材候補者等に向けたPR素材の作成に係る業務を委託することにより、外国人介護人材の県内介護事業所への受入れを促進する。

2 事業の概要

県は、次のア～キに掲げる業務を、委託業者に委託し、事業を実施する。

- ア 県内介護事業所に対しての事業説明会の開催
- イ 県内介護事業所のニーズ把握
- ウ 特定技能外国人候補者の選定
- エ 特定技能外国人候補者と県内介護事業所とのマッチング
- オ マッチングの成立した県内介護事業所・特定技能外国人候補者への支援
- カ 外国人介護人材受入に関する介護事業所向けセミナーの実施
- キ 送り出し国の介護人材候補者等に向けたPR素材の作成

3 事業の実施方法等

別紙仕様書（案）のとおり

4 実施期間

令和8年4月下旬（契約締結日）から令和9年3月31日まで

5 予算規模

13,974千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

6 企画提案公募参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (4) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
次に記載する暴力団排除条項の各号に該当しないこと。

- 一 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
 - 二 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
 - 三 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
 - 四 第一号又は第二号に該当するものであることを知りながら、そのもと下請契約（一次及び二次下請以降全ての下請契約を含む。）又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
 - 五 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
 - 六 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
 - 七 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
 - 八 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- (5) 次のア～ウのいずれも満たす者。
- ア 国外において介護人材を育成し、国内の介護サービス事業所とマッチングした実績があること。
 - イ 外国人介護人材の教育や受入れに関してノウハウを持ち、介護サービス事業所等に対し、外国人介護人材の受入れ支援に関するセミナーを行った実績があること。
 - ウ 定期的に県と協議できる体制であること。

7 企画提案公募スケジュール

(1) 公募説明会（オンライン）

日時：令和8年3月17日（火）13時00分から

参加希望の場合は、3月13日（金）12時までにふくおか電子申請サービスにて下記 URL もしくは二次元コードより申請すること。なお、説明会に参加しなくても応募は可能。

URL：<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=LZHcrv0y>



(2) 企画書提出期限

日時：令和8年4月3日（金）12時

- ※ 企画書の提出後、プレゼンテーションを行う。
- ※ 期限を過ぎた場合は受け付けない。
- ※ 郵送も可。ただし、期限までに要必着。
- ※ 電子ファイルでの提出は受け付けない。

(3) プレゼンテーション

日付：令和8年4月15日（水）

場所：福岡県庁地下1階 保健医療介護部会議室

※ プレゼンテーション時間は、1者当たり15～20分とし、その後5分程度を選定委員との質疑応答時間に充てる。

なお、20分を超えるプレゼンテーションは、事務局において打ち切るものとする。

※ プレゼンテーションは、提出された企画書と同じものを使用することとする。選定委員には、8（3）により提出されたものを事務局で事前に配布を行う。

（4）委託業者の決定

令和8年4月中旬

※ 結果については文書で通知する。

※ 受託候補者の決定後、受託候補者から見積書を徴した上で、契約を締結する予定。

（5）契約の締結

令和8年4月下旬

※ 委託業者は、契約を締結するためには、下記ア、イのいずれかに該当する場合を除き契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければならない。契約保証金又はこれに代わる担保は、当該契約の履行後、還付する。

ア 委託業者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（補償金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。

イ 委託業者が、「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不要品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）を有する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 企画提案公募実施手続

（1）企画書の内容

企画書は、提案業務の質等に関する評価を受けるため、次のア～キの事項を記載する。

ア 事業の概要（相手国、候補者の選定方法、マッチング見込人数、マッチング説明会の開催方法、スケジュール、セミナーの内容、PR動画の内容等）

イ 実施体制（管理体制、介護事業所との連携体制、送り出し機関や関係機関との連携体制）

ウ 介護事業所に対する事業説明会の資料案（事業概要、介護事業所が要する費用、事業スケジュールについて記載すること）

エ 経費（費用の内訳を記載すること）

オ 類似業務の履行実績

カ 個人情報保護に関する事項

キ 介護事業所に対する、仕様書に記載のない支援内容（支援を実施している（実施予定も含む）場合のみ記載。本業務終了後、介護事業所から要望があった場合の支援内容を、有料・無料に関わらず記載すること。）

※ 「9 審査の方法」の選定基準を踏まえた企画内容とすること。

（2）応募の無効

6に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画書は無効とする。

(3) 企画書の様式及び提出部数

様式：A4判横置き上綴じ、片面印刷

提出部数：9部

※ 電子ファイルでの提出は受け付けない。

(4) その他

提出された企画書等は委託先の選定のみ使用する。

企画書の作成に要した費用、その他参加に要した経費については参加者の負担とする。

提出された企画書等は返却しない。

本業務の企画書評価については、予算議決後に行う。

9 審査の方法

委託業者の選定は、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室に設置する選定委員会により行うものとし、企画書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、優秀な企画提案を行った一の者を選定する。

なお、選定に当たっては以下のア～オの項目を数値化し、採点を行うこととする。この際、原則として企画書に書かれた内容に基づいて評価することとするが、企画書記載の内容の範囲内において、プレゼンテーションにおいて補足された内容についても評価の対象とする。

おって、プレゼンテーション前の事前評価についても、同項目により行うこととする。

ア 事業の趣旨、目的の理解

イ 事業の企画提案内容

ウ スケジュール

エ 事業の管理体制

オ 事業の連携体制

10 企画書提出先及び問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室

担当：高塚

TEL：092（643）3327

FAX：092（643）3253